

「安全保障関連法案」の閣議決定の強行に強い憂慮の念を表明します

2015年5月18日

大阪教区 総会議長 小笠原 純
常置委員会

5月14日、安倍政権は自衛隊を世界規模で戦争・紛争に参加させることを可能にする「安全保障関連11法案」の閣議決定を強行しました。そしてこれらの法案を「80時間をめど」という短い審議で成立させようとしています。これらは昨年、閣議決定によって容認された「集団的自衛権の行使」を具体化させるための法整備であり、日本は「戦争のできる国家」となるための最終段階に到達したとあって過言ではないでしょう。

まず、政治の最高責任者である総理大臣と内閣が、憲法の内容をまったく意に介していないことを強く非難します。9条の明文改憲を待つまでもなく、日本国憲法はすでに存在していないかのような法整備が行われ、それに基づいた自衛隊の派兵が行われようとしています。この「安全保障関連11法案」が国会で承認されるような事態になれば、それは日本が立憲主義による議会制民主主義を放棄し、実質的な独裁制に移行したことを意味します。わたしたちは日本が戦争前夜にいることを強い危機感をもって覚えなければなりません。

安倍首相は14日の会見で「一国のみで自国を守ることができない時代」と言い、「同盟国の米国と協力しながら地域の平和と安定を守る」、「日本近海で米軍が攻撃される状況はわたしたち自身の危機だ」と述べました。これらの発言からわかるように、今回の「11法案」の整備は、アメリカを支援することを強く意識したものです。辺野古新基地建設やオスプレイの横田基地配備など、アメリカの要求に忠実に従おうとしている日本が、いよいよ自衛隊員の命を差し出そうとしています。12年前、アメリカは「大量破壊兵器」を口実にイラクに攻め込みました。結果「大量破壊兵器」は存在せず、イラクの石油利権の多くがアメリカ企業の手中に収まりました。その禍根が今日「イスラム国」となっている現実を見過ごしてはなりません。

あるいは、日本の平和を脅かすものとして中国や北朝鮮による脅威が喧伝されていますが、中国に多くの企業を進出させているアメリカが、日本のために中国と戦争をするとは思えません。「東アジアの危機」のための「11法案」ではなく、アメリカの侵略行為の補佐として自衛隊を派遣し、その「おこぼれ」に与ろうというのが、「11法案」の本質でしょう。日本の財界がこの法整備に積極的な理由もここにあります。

福島第一原発の事故では、原子力の「平和利用」の名の下に、金儲けを優先することの大きな危険を許してきてしまったことを思い知らされました。今回の「11法案」と、それに連結する「集団的自衛権の行使」においても、政府が用いる「積極的平和」という言葉が、決して真実の意味での「平和」をもたらすものでないことは明かです。わたしたちこの国の生活者は、戦争をしてまでもアメリカと日本の国家体制を維持・発展させたいと考えるのかどうか？が問われているのです。

このような理解のもと、わたしたちは漠然とした平和を求めるとどまらず、これからはより具体的に「戦争」の愚かさをイメージしていく必要があるでしょう。戦争とは軍民問わず人が死んだり負傷したりします。地雷は幼い子どもの手足を奪います。枯れ葉剤や劣化ウラン弾は何十年経っても人々の健康を阻害し続けます。戦争は故郷や愛し合う家族との別離など、形のないものを含めた個人の財産を一瞬にして永遠に破壊します。戦争とはそのような醜いものだという認識をこれまで以上に深くするべきです。そして自衛隊が、そして自衛隊を派遣する日本という国が、そのような戦争の加害者となり被害者となります。

2匹の魚と5つのパンで多くの人々の命を満たされた主は、わずかなもので豊かに生きる生き方を示されました。わたしたちは、隣人のものを奪い取って豊かになるのではなく、隣人と分かち合っ豊かに生きる者となるよう招かれています。その主の御心を、この戦争前夜の社会に証ししていきましょう。